

国立大学法人東京大学と大槌町との
震災復旧及び復興に向けた連携・協力に関する協定書

国立大学法人東京大学を甲とし、大槌町を乙として、甲乙両当事者は、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、大槌町の震災復旧及び復興並びに東京大学大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターの震災復旧及び復興に向けて、甲及び乙が相互に連携・協力して取り組むことを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 前条に基づく連携・協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 震災復興に係る施策への助言
- (2) 地域の社会・産業・文化の発展への寄与
- (3) まちづくりに向けた教育及び人材育成に関する取組みの推進
- (4) 相互に必要な情報の収集及び共有
- (5) その他震災復旧及び復興に関し必要な事項

2 前項に規定する連携・協力の実施にあたっては、必要に応じ両者間で協議するものとする。

(有効期間)

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成27年3月31日までとする。

2 前項の期間満了の日の3か月前までに、甲乙いずれからも特段の意思表示がないときは、この協定の存続期間は1年間更新されるものとし、その後もまた同様とする。

(その他)

第4条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自その1通を保有する。

平成24年3月19日

甲 東京都文京区本郷七丁目3番1号
国立大学法人東京大学
総長



乙 岩手県上閉伊郡大槌町新町1番1号
大槌町
町長

